

氏本農園のアニマルウェルフェア(AW)自主評価表

AWIに対する氏本農園の基本的な考え方	5項目の自由	具体的項目	現況水準	要改善事項	改善時期
<p>氏本農園において、AWIは単に家畜の飼育指針にとどまらない。氏本農園の活動と地域住民を含む地域生態系が調和のとれた関係性を維持するために不可欠な飼育者(経営者)の行動規範の一部をなす。</p> <p>従って氏本農園における家畜の『5項目の自由』の具体的内容は、飼育者自身の地域での生活規範に順じて判断し設定する。</p> <p>飼育者が自分の暮らしのなかで肯定推奨すべき事項は積極的に家畜にも準用する。</p> <p>飼育者が強要されたくない事項については基本的に家畜にも求めない。(基本的に、という但し書きは食用家畜の場合には屠畜場への生体出荷は避けられないからだ。)</p>	1. 飢えと渇きからの自由	(1) 島内で確保可能な家畜飼料に見合った飼育頭数を逸脱しないこと。	到達実践		
	(2) 島内産の飼料原料割合を高め、家畜の食生活も地産地消率を高めること。	自家産米ぬかの不足分を購入フスマで対応	豚用残飯系飼料の発酵促進装置の導入でフスマを節減	2017年	
	(3) 自由飲水環境を常に確保すること。	到達実践			
	2. 不快からの自由	(1) 居住場所にはできるだけコンクリートや金属素材ではなく、土や木などの自然素材を使用すること。	到達実践		
	(2) 家畜習性による行動動線を尊重したゲートやシュートなどの設備レイアウトをすること。	未達	移動可能な追込み柵の導入	2017年	
	(3) 完全な周年・昼夜放牧の飼育形態をとること。暑熱、風雨など自然現象には木立などを隔障に活用する。	到達実践			
	(4) 常時飲水だけでなく、常時泥浴びが可能な放牧地の水利を確保すること。	到達実践			
	3. 痛み、傷、病気からの自由	(1) 疾病は予防を最重要対策とし、飼育管理方式として周年・昼夜放牧とすること。	到達実践		
	(2) 動物医薬品は法令で義務付けられた伝染病予防接種以外は使用しない。	到達実践			
	(3) 放牧地の柵欄には家畜の外皮損傷を防ぐため有棘柵ではなく電気柵を使用すること。	到達実践			
	(4) 出産直後の子豚の犬歯切断は、母豚の乳首損傷防止のため容認する。	到達実践			
	(5) 雄子豚については、同腹産子を一群として放牧するため、近親交配防止対策として2週齢以内の去勢を容認する。	到達実践			
	4. 正常行動発現の自由	(1) 放牧地について、起伏や立木、湿地などを活用し、家畜が天候に応じて自ら居住場所を選択できる状況を用意すること。	到達実践		
	(2) 母豚の出産について、放牧地での自然分娩を基本とし、野草など産床敷料も自力調達させること。	到達実践			
	5. 恐怖や悲しみからの自由	(1) 農園での飼育期間を通して同腹産子で集団放牧すること。	到達実践		
	(2) 家畜は飼育者とのコミュニケーションを求めていることを常に意識し、頻繁な身体接触や声掛けを心掛けること。	未達	十分過ぎることはないので継続的な努力目標		
	(3) 出荷に際し、運搬車へは強引な追込みはせず、餌による誘導で穏便に移し替えること。	到達実践			